

富津市教育委員会定例会議 会議録

1 会議の名称	令和3年度第5回富津市教育委員会定例会議
2 開催日時	令和3年8月19日(木) 午前10時00分から午前10時37分まで
3 開催場所	市役所4階 401会議室
4 審議等事項	○付議議案 議案第1号 令和3年度富津市一般会計予算9月補正予算(第6号)案のうち教育に関する事務に係る部分について ○報告事項 報告第1号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収規則の一部を改正する規則の公布について 報告第2号 富津市立小中学校修学旅行の実施(新型コロナウイルス感染症対策)に係るガイドラインの策定について 報告第3号 専決事項の報告について(後援申請)
5 出席者名	岡根教育長、池田教育長職務代理者、坂部委員、嶋野委員、藤平委員、平野教育部長、須藤教育部参事兼学校教育課長、小野田教育総務課長、平野学校教育課主幹、保坂教育センター所長、宮崎主幹、樋口生涯学習課長、平野公民館長、田村教育総務課庶務係長、刈込教育総務課主事
6 公開又は非公開の別	公開 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	(理由) 情報公開条例第23条第1項3号に該当のため
8 傍聴人数	0人 (定員 6人)
9 所管課	教育部教育総務課庶務係 電話 0439-80-1340
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

令和3年度第5回富津市教育委員会定例会議 会議録

発 言 者	発 言 内 容
岡根教育長	<p>第5波と言われるコロナウイルスの感染拡大により、緊急事態宣言が9月12日まで延長されました。富津市でも多くの感染者の報告があり、今後の感染状況に留意していく必要があります。</p> <p>学校の今年の夏休みも残すところ、あと1週間で終了し、2学期が始まります。今年も、海水浴場が閉鎖となり、緊急事態宣言下の夏休みとなり、子供たちのストレスもかなりあるのではないのでしょうか。</p> <p>私たち大人は「そんな夏もあったね。」と話せるかもしれませんが、家族旅行なども控える中で、どんな気持ちで、過ごしているのでしょうか。</p> <p>元気に2学期を迎えてくれることを祈るとともに、学校においては、クラスターが発生しないよう緊張感をもって対応するよう働きかけてまいります。</p> <p>本日は、議案1件、報告3件です。それでは会議を開催します。忌憚のない御意見をお願いします。</p> <p>本日の議事録署名委員の指名ですが、嶋野委員にお願いします。</p>
嶋野委員	はい。
岡根教育長	<p>最初に、教育長報告を申し上げます。1ページをお開きください。</p> <p>1の第20回新型コロナウイルス感染症対策本部会議ですが、7月30日に開催され、緊急事態宣言が発出されるという情報を受けて、市の施設等の対応などを確認しました。</p> <p>次に、2の4市教育長会議ですが、8月3日に君津教育会館で開催され、4市の状況を確認するとともに、修学旅行や校外学習の在り方について意見交換をしました。</p> <p>その後、旅行先での体調不良が出た場合を想定し、保護者が迎えに来ることができる距離を考慮したものを検討するようにすべきではないかと考え、他市にも情報提供をしました。</p> <p>次に3の決算審査・健全化判断比率等審査意見書提出ですが、令和2年度の決算について監査委員からの意見書が市長に提出されました。委員からは一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計等いずれも関係法令に適合し、かつ正確であることを認めるとのこと</p>

でした。また、決算に基づく富津市健全化判断比率審査と富津市資金不足比率審査についても特に指摘する事項はないとのことでした。

最後に4のパラリンピック聖火リレー富津市採火式ですが、正式には東京2020パラリンピック聖火リレー千葉県聖火フェスティバル富津市採火式です。8月18日は風が強かったため、市役所前の広場から変更し旧レストラン棟で行われました。予定ですと採火した火は、本市の障害者施設を回り、市原市で各地域からの火と一つになり、千葉市を經由し、その後東京へ運ばれ、競技会場で大会期間中燃えることとなっておりましたが、新型コロナウイルスの関係で、障害者施設を回ることは取りやめとなりました。採火式後、市内障害者施設の代表の方々がランタンにともった火を写真に収めるなどしたのち、市長が市原市へ運びました。

以上で教育長報告を終わります。

御質問・御意見はございますか。

無いようですので、次に、各課報告をお願いします。

始めに学校教育課、お願いします。

はい。学校教育課から報告いたします。

2ページを御覧ください。

7月30日に本年度第1回の学校給食運営委員会を開催しました。委員の任期が2年であり、人事異動や役員改選のため、新たに6名の委員に辞令を交付いたしました。その後、給食費の滞納状況、放射性物質検査の報告、学校給食費の公会計化、新共同調理場の整備についてを議題とし協議を行いました。

8月5日、市長応接室におきまして、校長会と市長との教育懇談会が行われました。校長会から会長、副会長、事務局の3名が参加し、教育委員会は教育長、部長、参事が対応しました。市雇用の補助教員の増員や選手派遣費についての話題が出されました。

学校教育課の報告は以上です。

はい。ありがとうございました。

続いて教育センター、お願いします。

はい。教育センターから報告いたします。

7月29日、東大むら塾の協力により、「現役東大生が考える読書の魅

須藤参事

岡根教育長

保坂所長

力について」の講座をオンラインで開催しました。これは、コロナ禍でも東大むら塾とのつながりを大切にしたいこと、そして教育センターとして児童・生徒の読書活動を推進したいと考え、初めて実施しました。参加者の総数は、小学校1～3年は17名、4～6年は20名でした。また、同様の講座を中学生に8月4日に実施し、参加者総数は14名でした。内容は、東大生が小中学生のときに読んだ本の紹介や効果的な本の読み方等について話をした後、児童生徒からの質問に答え、充実した時間となりました。

7月30日、8月2日、4日、5日、教職員夏季研修講座を開催しました。8月2日、4日、5日は緊急事態宣言中のため、開催方法を急遽、変更し、オンライン開催のみで行いました。特別支援研修については、紙面開催としました。各研修の参加者数は、富津市を学ぶ17名、教育相談41名、生徒指導21名、特別支援19名、GIGA基礎19名、算数・数学15名、危機管理12名でした。

緊急事態宣言中でも研修をオンラインで開催できたことは、教職員のGIGAスクールの推進につなげることができたと感じております。

教育センターの報告は、以上でございます。

はい。ありがとうございました。

続いて生涯学習課、お願いします。

はい。生涯学習課から報告いたします。

7月27日、君津地区スポーツ推進委員連絡協議会役員会が、袖ヶ浦市役所で行われました。今年度の活動などについて、協議が行われました。

8月5日、第1回鋸山日本遺産候補地域活用推進協議会会議を鋸南町中央公民館で開催しました。協議会は、富津市・鋸南町、各々の文化財審議会、観光協会、地区区長会等の代表者で構成され、鋸山日本遺産「候補地域」活用事業について、協議が行われました。今後は、文化庁の補助金を活用しながら、調査研究や人材育成などの地域活性化事業に取り組み、将来の日本遺産認定を目指します。

8月10日、株式会社荏原製作所富津事業所寄附金贈呈式が301会議室で行われました。市制施行50周年記念事業として、新たに購入する生涯学習バスの購入費用に寄附をいただきましたので、生涯学習バス購入に

岡根教育長

樋口課長

<p>岡根教育長</p>	<p>活用いたします。なお、生涯学習バスは、29人乗りの中型バスで、年明け1月頃に納車予定です。</p> <p>以上で、生涯学習課に係る報告を終わります。</p>
<p>平野館長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>最後に公民館、お願いします。</p> <p>はい。公民館から報告いたします。</p> <p>令和4年成人式実行委員委嘱式及び第1回実行委員会を8月1日、富津公民館にて実施いたしました。新成人8名から構成する実行委員へ高橋市長から委嘱状の交付を行いました。実行委員の名簿は、配付しておりますので御覧下さい。実行委員長には佐貫中学校出身の山田歩武さん、副委員長には佐貫中学校出身の池田涼羽さんに決まりました。今後は実行委員会会議を毎月開催し、令和4年1月9日の式典に向け取り組んでまいります。</p> <p>報告は、以上です。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>各課報告の中で御質問・御意見はございますか。</p> <p>無いようですので、次に付議議案に入りますが、議案第1号は、富津市教育委員会会議規則第13条第1項第5号、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項に関する案件ですので、非公開とすべきと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成ですので、議案第1号の審議は非公開で行うことに決まりました。</p> <p>なお、この議案は、教育委員会全体に関わるものですので、退席する職員の指定はありません。議案第1号令和3年度富津市一般会計予算9月補正予算(第6号)案のうち教育に関する事務に係る部分について説明をお願いします。</p>
<p>小野田課長</p>	<p>はい。それでは、議案第1号について、説明いたします。</p> <p>3ページ、下段の提案理由を御覧ください。</p> <p>この議案は、令和3年9月市議会定例会に提出する9月補正予算案のうち教育に関する事務に係る部分について、富津市教育委員会行政組織</p>

規則第5条第3号の規定により、意見を求めるものであります。

補正の内容について、歳出から説明いたします。

7ページをお開き下さい。教育部の総括表です。10款 教育費、1項 教育総務費から4項 社会教育費の4目 市民会館費、8節 旅費及び6目 文化財保護費の1節 報酬及び8節 旅費については、それぞれ会計年度任用職員に係る経費であり、当初予算で見込んだ会計年度職員予算に対し、現在配置されている職員の実態に応じて、不足する報酬、期末手当である職員手当、通勤費である旅費を増額しようとするものであります。なお、会計年度職員の職種については、社会教育総務費は家庭教育指導員及び家庭教育支援員であり、その他は、すべて事務補助員であります。

次に、4目 市民会館費、10節 需用費（修繕料）の補正額182万8千円は、建築後32年を経過した市民会館の電動式移動観覧席を稼働させる制御基板が経年劣化により故障したことから、交換修繕するための経費を計上するものであります。

次に、6目 文化財保護費の18節 負担金補助及び交付金の補正額2,612万5千円は、鋸山の日本遺産認定に向け、3年間の情報発信や人材育成などの地域活性化事業に取り組むため、鋸南町と活用推進協議会を設立したことに伴う本市の負担分を計上するものであります。なお、負担金の負担割合は、人口比などにより決定しております。

以上、歳出の補正額合計は、3,175万9千円となります。

8ページから10ページにかけて、学校教育課、生涯学習課、公民館の課ごとの補正内容であります。

続きまして、歳入を説明いたします。4ページをお開き下さい。

教育部の総括表で説明いたします。

17款 県支出金、2項 県補助金、8目 教育費県補助金、2節 社会教育費補助金の22万6千円は、先ほど説明しました家庭教育指導員及び家庭教育支援員に係る報酬が千葉県の「家庭教育支援チーム設置推進事業補助金」の対象であり、その補助率が3分の2であるため、歳出の増額33万9千円の3分の2となる22万6千円を計上するものであります。

次に、22款 諸収入、5項 雑入、5目 雑入、2節 雑入の1,305万6千円は、鋸山日本遺産認定に向けた地域活性化事業が国の「地域活性化

<p>岡根教育長</p>	<p>事業補助金」の補助対象となり、当該推進協議会へ年度末に交付されることから、交付後に先ほど歳出で説明した協議会負担金のうち補助金相当額を返還してもらうため、計上するものであります。</p> <p>次に、23款 市債、1項 市債、6目 教育債、3節 社会教育債の570万円は、富津公民館の屋内消火栓を稼働するための非常用発電機の一部に異常があり、修理しようとしたところ、既に部品を製造する業者がなく、また設備全体が経年劣化による危険性もあるため、緊急に設備を更新する必要があったことから、補正予算ではなく予備費対応で本年6月に発注したところです。その工事費の財源として公民館整備事業債を今回補正予算に計上しようとするものであります。</p> <p>以上、歳入の補正額合計は、1,898万2千円となります。</p> <p>5ページから6ページは、生涯学習課、公民館の課ごとの補正内容であります。</p> <p>以上で議案第1号についての説明を終わります。</p> <p>議案第1号について、御質問・御意見等はございますか。</p> <p>はい。池田教育長職務代理者。</p>
<p>池田教育長職務代理者</p>	<p>1点確認でございますが、生涯学習課の補正予算の鋸山日本遺産候補地域活用推進協議会負担金2,612万5千円ですが、これは鋸山を日本遺産に認定するための活動費でよろしいでしょうか。</p>
<p>岡根教育長 樋口課長</p>	<p>はい。生涯学習課長。</p> <p>はい。負担金につきましては活動費でございます。具体的な事業といたしまして調査研究、鋸山を訪れてくれた方のニーズ調査、その結果でターゲットとする事業展開の取組、また、人材育成といたしまして、鋸山日本遺産の候補地となったストーリー、構成文化財の知識を習得していただき、ガイドの育成などの事業をしていくための負担金でございます。</p>
<p>池田教育長職務代理者</p>	<p>ありがとうございます。このたび、旧金谷小学校跡地利用として、株式会社フューチャーリンクネットワーク社と市が協定を結びましたが、その構想の中に地域情報の発信拠点とする活用方法が考えられるとあり、当然鋸山の情報発信も考えられるので、その施設と上手くリンクさせて活動はできないでしょうか。</p>
<p>樋口課長</p>	<p>今回、鋸山については富津市、鋸南町で双方協力・連携してというこ</p>

<p>池田教育長職務代理者 岡根教育長</p>	<p>とですので、行政だけでなく地域の任意団体、ボランティア等と広域で連携を図りながら魅力を出していく必要がありますので、選定された業者とも意見、情報交換を実施していくことは、視点として大事だと考えます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにございますか。無いようですので、議案第1号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第1号は、承認されました。</p> <p>ここで非公開を解きます。</p> <p>次に、報告事項に入ります。報告第1号独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収規則の一部を改正する規則の公布について、説明をお願いします。</p>
<p>須藤参事</p>	<p>はい。報告第1号について、御説明いたします。</p> <p>11ページを御覧ください。</p> <p>報告第1号は、独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収規則の一部を改正する規則についてです。</p> <p>14ページの新旧対照表を御覧ください。</p> <p>本事業は、学校の管理下における児童生徒の災害に対して、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、当該児童生徒の保護者に医療費等の給付を行っており、給付に関する経費を市、国、保護者で負担しています。保護者から徴収する共済掛金のうち、「要保護児童生徒等の保護者等掛金について、徴収を免除する場合であっても、規則に保護者負担額を定めることとする。」と日本スポーツ振興センターから通知があったため、本規則の一部を改正したものです。</p> <p>以上が本規則改正の概要となります。なお、本規則は、令和3年8月3日から施行されております。</p> <p>以上、御報告させていただきます。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>報告第1号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、次に、報告第2号富津市立小中学校修学旅行の実施（新型コロナウイルス感染症対策）に係るガイドラインの策定について、説明をお願いします。</p>

須藤参事

はい。報告第2号について、御説明いたします。

16ページを御覧ください。

8月5日の市長懇談会終了後、5人の校長先生と、教育長、参事で修学旅行等について協議を行いました。その後、決定したものが、16ページの修学旅行・校外学習についての基本的な考え方です。

1の修学旅行を実施する際の絶対条件は、キャンセル料が発生する21日前までの状況で判断をするとし、(1)千葉県に緊急事態宣言が発令されていないこと。(2)富津市がまん延防止等重点措置の地区に指定されていないこと。(3)旅行先に緊急事態宣言が発令されていないこと、またはまん延防止等重点措置の地区に指定されていないこと。発熱等具合が悪くなった児童生徒が出ることを想定し、行き先については、(4)旅行先は保護者が自家用車で迎えに来られる範囲で検討する。としました。

2の宿泊不可になる場合については(1)千葉県に緊急事態宣言が出ている場合。(2)富津市、宿泊先にまん延防止等重点措置が出ている場合。としました。

3の宿泊することのリスクについて(1)感染防止対策(三密の回避、手指消毒の徹底)を徹底すること。(2)就寝時は、呼吸をしているだけで、飛沫の飛散は会話時より少なく、感染リスクは低いと考えられる。

4の日帰りの校外学習については、(1)千葉県に緊急事態宣言が出ている場合は不可。(2)富津市にまん延防止等重点措置が出ている場合、または旅行先に緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が出ている場合は不可。(3)富津市にまん延防止等重点措置が出ていない、及び旅行先に緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が出ていない場合は、県外も可とする。としました。

5の旅行先で児童生徒が体調不良となった場合で発熱等の体調不良となった場合は、速やかに保護者に自家用車で迎えに来てもらう。としました。

6のその他として(1)修学旅行・校外学習の実施に際して、必ず保護者の同意書を取る。その際、旅行中に発熱等の体調不良となった場合は、速やかに保護者に現地まで迎えに来てもらうこと等を必ず周知すること。(2)修学旅行・校外学習の実施については、学年PTA等に

<p>岡根教育長</p>	<p>意見を伺う。最終判断は学校長が行う。(3) 修学旅行・校外学習を実施する場合は、別冊の「富津市立小中学校修学旅行の実施(新型コロナウイルス感染症対策)に係るガイドライン」を遵守すること。としております。</p> <p>また、今後の感染状況によっては、中止や再度の延期も考えられます。</p> <p>なお、今回の旅行先等の変更にかかるキャンセル料については1回のみ、市が負担することで、対応をしていきます。</p> <p>報告は以上です。</p>
<p>嶋野委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>報告第2号について、御質問はございますか。</p> <p>はい。嶋野委員。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。修学旅行・校外学習についての基本的な考え方の中で2点ほど伺います。</p> <p>まず1点目、1. 絶対条件(4) 旅行先は保護者が自家用車で迎えに来られる範囲で検討する。とありますが、範囲とは、自家用車で行ければ距離、所要時間は関係なくどんなに遠くてもよいのか。具体的に千葉県内、関東エリア内とか制限する、また行き先を指定したりしていますか。</p>
<p>須藤参事</p>	<p>はい。学校教育課長。</p> <p>はい。協議の中では、京都等も行けますが余りにも時間がかかり過ぎますので、遠くても関東圏で内諾を得ています。</p>
<p>岡根教育長</p> <p>嶋野委員</p>	<p>2点目、嶋野委員。</p> <p>はい。2点目、6. その他(2) 修学旅行・校外学習の実施については、学年PTA等に意見を伺う。最終判断は学校長が行う。とありますが、私が思い出すのは、10年前の東日本大震災で福島原発事故の後で、富津中が東北方面へ校外学習に行く予定でしたが、行き先について学年PTA総会が開かれ、一部の保護者から放射能汚染が懸念され反対があり、行き先が変更になった記憶があります。コロナ禍で多くのPTAを集めて学年PTA総会を行うのは難しいですので、アンケート方式で良いのではないのでしょうか。</p> <p>また、今現在の修学旅行・校外学習の状況はどうでしょうか。何らかを決定している学校はあるのか。わかる範囲で教えてください。</p>

<p>須藤参事</p>	<p>はい。現在、学校が夏季休業中ですので、なかなか報告が上がってき ていません。報告がありましたのは、飯野小学校が9月9日、大房岬自 然の家で、本来は宿泊でしたが日帰りに変更、緊急事態宣言の影響で11 月9日に延期、ほとんどの学校が検討中です。天羽中学校1、2年生が 11月頃で行き先は未定、3年生が3月4日、5日を感染の状況によっ ては、宿泊でディズニーランド方面に行きたいとのこと。本格的には 2学期が始まってからとなります。</p>
<p>嶋野委員 岡根教育長</p>	<p>はい。 ほかにございますか。</p>
<p>池田教育長職 務代理者 岡根教育長 須藤参事</p>	<p>はい。池田教育長職務代理者。 嶋野委員の質問に関連しますが、保護者が自家用車で迎えに行かれな い場合はどうしますか。代替案は考えられていますか。 はい。学校教育課長。</p>
<p>須藤参事</p>	<p>はい。その点、教育長と十分協議をしました。学校職員が対応できま せんので、親戚、知人をお願いし手配をしてもらいます。旅行の申し込 みの際、児童生徒が体調不良となった場合は、速やかに保護者に自家用 車で迎えに来てもらうことを必ず周知します。また、対応できない保護 者とは十分協議をしていきます。</p>
<p>池田教育長職 務代理者</p>	<p>いずれにしても同意が必要ということですね。</p>
<p>須藤参事 岡根教育長 藤平委員</p>	<p>はい。 ほかにございますか。藤平委員。 はい。修学旅行・校外学習の交通手段ですが、公共交通機関ですか。 君津亀山青少年自然の家であれば、久留里線を利用しますか。あくまで も貸切りバスを前提として考えていますか。</p>
<p>須藤参事</p>	<p>はい。学校は、公共交通機関を使用する予定はありません、すべて貸 切りバスでの移動を考えています。</p>
<p>藤平委員</p>	<p>はい。貸切りバスで3密を防ぐために、台数を増やすと保護者の負担 金額が増えることについての説明は、各学校での対応ですね。</p>
<p>須藤参事 岡根教育長</p>	<p>はい。 ほかにございますか。無いようですので、続いて、報告第3号専決事 項の報告について（後援申請等）、説明をお願いします。</p>

<p>小野田課長</p>	<p>はい。報告第3号について、御説明申し上げます。</p> <p>17ページを御覧ください。富津市教育委員会行政組織規則第9条第1項の規定により、別紙の後援申請に対しまして、専決により承認しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。</p> <p>18ページを御覧ください。前回の定例会議で報告した以降に、1行目の君津地方特別支援教育連盟、ほか、2件の後援申請があり、それぞれ承認いたしました。個別の内容につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第3号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、次にその他に入ります。</p> <p>委員の皆様から何かありますか。</p> <p>坂部委員。</p>
<p>坂部委員</p>	<p>はい。公民館の報告の中で、成人式実行委員の名簿に天羽東中学校出身の方がいらっしゃいませんが、どうしてでしょうか。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。公民館長。</p>
<p>平野館長</p>	<p>はい。天羽東中学校につきましては、残念ながら辞退されました。</p>
<p>坂部委員</p>	<p>はい。分かりました。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>ほかにございますか。執行部から何かありますか。</p>
<p>小野田課長</p>	<p>はい。教育総務課から報告させていただきます。</p> <p>小中学校トイレ改修工事の進捗状況について、お知らせいたします。お手元の資料を御覧ください。</p> <p>1の第1期工事分は、昨年11月から7月31日までの工期であり、記載の6校すべて完了したところです。</p> <p>次に、3月12日から10月29日までの工期である第2期工事分は、概ね半分が完了しております。天羽小においては、教室付近のトイレは天羽中改築工事に伴い、天羽中学生を受け入れの際に改修しており、工期を分けることなく実施できたため、すべて完了したところです。</p> <p>裏面を御覧ください。前回お知らせした際は、完了した工事全体の様子を掲載させていただきました。今回は、改修工事の主たる部分の改修前後の画像を並べ、改修の状況をイメージし易いようにしてみました。</p>

上から「和便器」から「洋便器」へ、2段目は小便器・床の改修、3段目は、手洗い場の改修と蛇口の自動水栓化です。分かりづらいですが、一番左側が自動水栓となっております。一番下は、新たに設置した多目的トイレの状況です。

現在の状況ですが、既存トイレの解体・撤去など大きな音の出る作業を夏休み中に完了するよう進めているところです。

以上が、小中学校トイレ改修工事の進捗状況です。

次に、校務用パソコンの更新及び校務支援システム導入に係る進捗状況について、お知らせいたします。

現在、使用している校務用パソコンは9月末でリース期間が切れるため、教職員用パソコンの更新に伴う機器の入れ替え、ログインのための手のひら認証登録及び操作講習が8月中に完了の予定です。

校務支援システムについては、今後9月から教育センターの先生を中心に出席簿や健康診断票などの各種帳票の調整などの打ち合わせが始まり、令和4年4月の本格運用に向けて準備してまいります。

進捗状況については以上です。

はい。ありがとうございます。

御質問はございますか。

無いようですので、教育総務課、お願いします。

はい。

それでは、次回の教育委員会会議の日程でございますが、9月24日、金曜日、午前10時から、市役所4階、401会議室にて開催を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

はい。ありがとうございました。

以上で本日の会議日程は、終了させていただきます。

岡根教育長

小野田課長

岡根教育長